

### 第三者評価結果

事業所名：Poco a Poco保育園

#### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ●法人の理念は「児童憲章」に基づき、「人を愛し、ものを愛し、自然を愛し、普遍を愛します」を園の精神とし、保育の基本方針に「知育、徳育、体育、食育」を掲げ、バランスのとれた保育の実践に努めています。小規模保育事業A型のPoco a Poco保育園では、法人の理念のうち、特に、豊かな愛情を持って接する「愛着関係」の醸成に視点を置いた保育を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を心がけています。理念、方針は重要事項説明書に明示し、保護者へ説明しています。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ●経営環境については、主に法人の取締役会を中心に情報収集を図り、把握しています。また、横浜市及び港南区から情報を得て分析を行っています。横浜市の私立保育園園長会議等でも地域の情報交換を行っています。全国の保育園の状況・動きについては、臨床育児・保育研究会発行の保育雑誌「エデュカーレ」等からの情報を参考にし、運営に生かしています。Poco a Poco保育園では、横浜市や港南区の小規模保育事業者の会議に参加し、情報を得るようにしています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> ●法人として、保育園経営に使命感を持ち、少子化の時代の中で、特色ある保育、選ばれる保育園としてあり続けるよう、園の将来の姿を検討し、その特色の中に「バイリンガル保育」、「カナダ保育園との提携」等の構想を持ち、「時代」の望む保育を模索して経営課題に向き合っています。Poco a Poco保育園の体制は、人員を鑑み、小規模保育園制度の変化やそれに見合う対応ができる体制作りの進行形にあり、実力の蓄積を目指して取り組んでいます。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> ●法人ではビジョンとして、グローバル化への変革等を核とし、現在の保育に満足せず、時代に則した社会が希望すると思われるビジョンを持ち、その実現に向け、職員も共に考える「COSMOS-Poco a Poco合同職員会議」を開催し、話し合っています。中期計画は3年ごとにまとめ、併せて長期計画も策定しています。	

<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●3年ごとの中期計画は、1年目、2年目、3年目に分けて計画し、令和3年度に更新を図り、今年はその1年目の事業計画をベースとして今年度の課題を組み込んで事業計画を策定しています。事業計画は保育園概要にまとめています。この事業計画と併せて、全体的計画に基づく年間指導計画を策定し、二本立てで保育を展開しています。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●事業計画に関しては、法人の取締役会で予算を含めて計画を立案し、職員に説明し、理解を促しています。全体的計画及び年間指導計画については、年度末に前年度の計画の反省、課題の抽出を実施した上でそれらを組み込んで原案を作成し、職員会議で意見を聞き、職員の意見を加味して策定しています。</p>	
<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●法人は有限会社ですが、損益を含めて事業計画を開示し、保護者にもオープンにして閲覧可能としています。計画の策定では、子どもたちに「本物」を知る体験の場を提供し、保護者へ周知し、理解を促しています。計画の内容には、農園体験、工作体験、英国人講師によるイングリッシュアワー、音楽大学出身の職員による演奏や伴奏、プロの音楽家によるコンサート開催等、姉妹園の「COSMOS保育園」に行って合同で実施しています。現在は新型コロナウイルス感染症予防で自粛中です。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●保育の質の向上に向けて、PDCAサイクルによる科学的アプローチを日常的に行い、業務日誌の書式はPDCAサイクルで確認しやすい記述形式にしています。この書式を採用することにより、保育士が報告を兼ねてストレスも解消ができ、ストレスを後に残さないよう工夫されています。結果分析に関しても、都度の話し合いで解決できるよう体制を整えています。福祉サービス第三者評価受審については小規模保育事業A型に改組後、今回が初めての受審であり、5年に1回受審する予定です。</p>	
<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●課題の抽出方法に関しては、行事ごと（運動会、クリスマス会、年2回の親子の集い）に保護者アンケートを実施し、運営委員会（園側、クラス委員、第三者委員で構成）で保護者の意見・要望等から抽出し、改善点があれば計画を持って次につなげるようにしています。運営委員会の保護者は0歳児、1歳児、2歳児から各1名が運営委員として参加しています。また、行事での子どもの写真撮影を業者に依頼したい要望を受け、保護者の責任で「コポコポの会」という有志の会を作り活動しています。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> ●園長の役割と責任は職務分掌規程で明確になっており、園長は常々職員会議等で表明し、全職員へ理解を促しています。また、会議や園内研修には出席し、議事についても責任を負っています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> ●遵守すべき法令、特に、利害関係、環境等広い分野で守るべき内容に関しては、各種規定に盛り込み、遵守するようにしています。職員間のパワハラについても就業規則等に盛り込んでいます。法人本部に事務職員を配置し、職員が気付かない点についても違った視点から配慮ができ、関連法令等では不明点があれば専門家に相談できる体制を整えています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ●園長は保育の質の現状を常に把握・分析し、課題が挙がれば改善を図る体制を整え、改善に向けて指導力を発揮しています。課題については職員会議、園内研修の場で取り上げ、改善策について話し合っています。職員の毎日の報告から保育内容の振り返りを行い、職員一人ひとりに感謝と労いの言葉をかけるようにしています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ●経営の改善、業務の実効性の向上について、業務の効率化については、帳票類のICT化を進め、保育の効率を高めていきたいと考えています。特に、日誌についてはICT化を進め、職員の負担軽減を図るよう取り組んでいきます。但し、家庭との連絡帳については手書きの良さ、職員の真心が伝わるよう文字の温かみを残したいと姉妹園同様と考えています。連絡帳は毎日、丁寧に記載し、複写式ではないので必要なものはコピーを残し、それ以外は日誌に記載しています。	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> ●人材の確保については、現在、法定職員数以上を網羅できている体制にあり、在職者は定着しています。採用案内は求人サイトに掲載している程度であり、縁故・紹介での採用実績が多くあります。採用では、園の理念を理解し、方針に合った職員を求める努力をし、面接ではそれらを意識した採用基準で図っています。人材の育成については、初任・中堅・主任及び経験値による3階層で研修を企画し、実施しています。	

【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
-------------------------------------	---

<コメント>

●個人別に自己評価を実施し、横浜市の「保育士の自己評価」フォーマットを活用して自己目標を設定し、達成度の振り返りを行い、年3回の賞与に合わせた成果・貢献度の評価を行っています。また、目標設定時、中間の進捗確認、期末の評価・反省を行い、次年度につなげています。法人代表の「園児は職員を写す鏡」という考えの基、共通認識を持って職員の育成に努めています。理念、基本方針に基づいた「期待する職員像」等については職員会議で話し合っています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
-------------------------------------------------------	---

<コメント>

●職員の就業状況は、法人で全体を把握し、残業は残業指示書に従って行い、月1~2時間程度と少なく、職員の負担軽減に配慮しています。有給休暇も平均的に取得できるよう公平さに努め、シフトは園長が毎週作成し、職員一人ひとりの都合になるべく合わせるよう配慮しています。福利厚生では、法人で「ハマふれんど」に加入し、年1回は法人費用で健康診断を実施しています。園舎内はゆとりがあり、職員の休憩部屋を設け、心身共にゆったり過ごせるよう配慮しています。園内には空気清浄器を導入しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
--------------------------------------------	---

<コメント>

●職員の育成については、3段階の階層別研修、自己評価を実施し、一人ひとりが目標を立て、資質向上に向けた取り組みを実施しています。職員会議は月1回、土曜日に集中して行い、午前中は常勤職員の会議を行い、午後は非常勤職員を含めた全体会議を実施し、職員会議の中に研修時間も設け、全体共有ができる育成の取り組み及び体制を構築しています。

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
------------------------------------------------------------	---

<コメント>

●外部の研修については、基本的に勤務時間中に受講し、園で交通費を支給しています。キャリアアップ研修については一覧表を作成し、各職員の受講済み、未受講が確認できるよう工夫し、未受講の職員は計画的に受講するよう進めています。園内研修は、定例職員会議に必ず組み込んで実施しています。

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
----------------------------------------------	---

<コメント>

●キャリアアップ研修を含む外部研修に関しては、研修受講票を作成し、均等な受講を促しています。また、階層別、職種別研修が受講できるよう支援しています。定期的な港南区主催の研修や横浜市主催の研修には、職員が自主的に参加できるようにしています。日常的な教育については、月案、連絡帳、クラスノート作成・記録に当たり、園長や先輩職員が記録の仕方等、アドバイスをを行い、質の向上に努めています。虐待等については、職員は送迎時での親の様子、子どもの心の乱れ等を見逃さず、体制を整えて対応に努めています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
[20] II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		c
<コメント>		
●小規模保育事業所に関しては「指定保育士養成施設」からの保育実習を受け入れることが出来ることになっていますが、まだ指定保育士養成施設との連携は無く、実績はありません。受け入れのためのマニュアルは姉妹園のCOSMOS保育園が作成したマニュアルを備えています。今後、受け入れに対するアプローチを実施して行きたいと考えています。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
[21] II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
<コメント>		
●事業計画、園の決算は損益を含めて公開し、決算後、運営委員会で発表後、園内に掲示しています。事業内容、園の情報は、港南区の「コミュニティ案内ポケット」にパンフレットを設置し、自由に入手できるようにしています。子育て支援事業として園庭開放等を積極的に実施していましたが、現在は新型コロナウイルス感染症予防により自粛しています。		
[22] II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<コメント>		
●入札時の経理取引基準に関しては基本的には横浜市の基準に沿って入札制度を導入する等、公正な取り引きを行う体制を整えています。反社会的勢力の排除も同様に実行しています。園の決算については、専任の事務職員が内部チェックを行い、後、税務会計事務所が最終チェックを実施し、適正な運営を行っています。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
[23] II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		b
<コメント>		
●地域との関係については、近隣にある港南区地域子育て支援拠点「はっち」や子育てひろば等での交流に目を向けて、参加できるものは参加を検討して行きたいと考えています。		
[24] II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		b
<コメント>		
●ボランティア等の受入れに対するマニュアルを完備しています。0歳~2歳児以下の子どもに応じたボランティアについては受け入れに限界を持ちながらも、機会を得て受け入れて行きたい意向でいます。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> ●保育所として必要な社会資源として、港南区の地域子育て支援拠点「はっち」、港南区役所の保健師、警察、消防等の公共機関、関連医療機関をリストアップして活用しています。また、港南区作成の社会資源マップも備え、散歩時に併せて利用しています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> ●地域の福祉ニーズとして、関係機関との連携、民生委員を通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めています。メンタル面で配慮の必要なケース等に関しては、民生委員との連携により見守りを行うケースがあります。民生委員は地域の「赤ちゃん訪問者」を担い、園の第三者委員ということもあり、地域の生活課題、福祉ニーズ等を得る機会を得ています。	
【27】 Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> ●地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業としては、姉妹園のCOSMOS保育園と合同で行う運動会にて法人が加入している町内会の和太鼓クラブの演奏を聴く機会を持っています。当園が面している鎌倉街道の街路樹のイチヨウの葉の落葉時期には、職員を清掃人員として配置し、毎日行っています。また、広域避難場所である横浜市立吉原小学校とも校長先生と話をし、連携を取っていますが、今後、保育園が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する取り組みに努められ、災害時においても地域との連携・協力に関する支援の取り組み等について期待いたします。	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
<コメント> ●子どもを尊重した保育に関しては、法人の理念を児童憲章に沿った内容とし、倫理綱領を保育室に貼り出し、保育の基本姿勢を明示して保育活動を行っています。入園のしおりに業務遂行の考え方を示しており、運営マニュアルとしてはデイリープログラムに組み込み、実践しています。園長は、子どもの基本的人権を最重要と考え、保育に当たっています。		
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	
<コメント> ●子どものプライバシー保護については、絵本等を通して自分の身体を大切にすることを小さい時から教えています。生活の場では、水遊びやおむつ換え、トイレ時、着替え時等、子どもの羞恥心に配慮し、プライバシーに十分気を付けています。		



(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①  
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

●保育所選択のための情報提供に関しては、港南区では区役所の中に「コミュニティ案内ポケット」が設置され、利用する施設が管理する体制で園のパンフレットを置き、情報提供を行っています。基本的には園のホームページで情報を発信し、ブログでは園の様子、子どもの感性等を職員の温かい言葉で綴り、写真を掲載して園の雰囲気がわかりやすく紹介されています。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②  
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

b

<コメント>

●保育の開始時には、入園のしおりに基づき、重要事項説明書を配付し、保護者から同意を得るようにしています。入園時に必要な項目を除いた抜粋版の重要事項説明書を作成し、在園児の家族にも配付する等、わかりやすいよう工夫した資料を作成しています。途中の変更については運営委員会で意見を聞き、変更に関して文書で説明し、保護者から同意を得ています。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③  
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

●保育所等の変更に関しては、守秘義務の関係もあるので直接転園先に伝えることは控え、保護者と個別に面接を持ち、話すべき項目について保護者に伝え、保護者経由で転園先に伝えるようにしています。卒園後でも保育園に相談ができるよう担当窓口職員を決めています。保育の継続性への配慮として、保育園の利用終了時等に子どもや保護者に対し、その後の相談方法や担当者について説明及び、内容を記載した文書を作成し、配布するよう望まれます。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①  
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

●利用者満足について、子どもの満足度については日頃の保育の中で把握するように努め、保護者へも伝えていきます。保護者の満足度は、主な行事後にアンケートを実施し、年1回は園に対するアンケートを取り、集計、分析を行い、運営委員会での意見、個別面接時には満足度を意識した聞き取り等で満足度を把握しています。抽出した意見等は集計結果に基づいて話し合い、保育の改善に役立てています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①  
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

【判断した理由・特記事項等】

●苦情解決の仕組みについては、入園のしおり（重要事項説明書）に記載し、チャート図、苦情解決責任者、苦情解決担当者、苦情解決窓口を設定し、園に貼り出して明示し、周知しています。また、苦情受付のポスト、記入用紙を設置し、いつでも申し出ることができる体制を整えています。今後、苦情相談内容等に基づいて保育の質の向上に向けた仕組みが期待されます。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②  
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

●保護者に対して、相談を受け付けていることを重要事項説明書に明記しています。保護者が相談や意見を述べやすい環境としては、園舎内には余剰の部屋があり、他人を気にせず話ができ、意見を述べやすい環境を整備しています。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③  
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

●保護者から意見等を受けた場合の手順、対応についてはマニュアルを整備し、マニュアルに沿って適切に対応しています。苦情受付のポスト、アンケート等で意見を把握する取り組みを行っています。苦情内容及び解決結果等については、記録・保管の下、公表を行い、対応に時間を要する場合には中間報告を行っています。対応マニュアルについては、必要に応じて随時、見直す体制ができています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①  
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

<コメント>

●安心・安全な福祉サービスに関して、リスクマネジメント委員会、安全管理委員会を運営委員会でを行う体制を整えています。災害時対応については一斉メール、ホームページを活用してお知らせし、救急におけるAEDの設置、警備に関しては警備会社を活用する等、あらゆる安全確保に備えるようにしています。また、事故報告、ヒヤリハットにより改善策を検討しています。さらに、事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性について定期的な評価・見直しを期待されます。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②  
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

●感染症の予防に関しては、姉妹園の看護師に指導を受けながら実施しています。感染症マニュアルを備え、マニュアルに沿って適切な対応ができるようにしています。感染予防と発生時の具体的な対応として、嘔吐物処理マニュアル、キットを整備し、勉強会を設けています。感染症情報については、保護者へ都度お知らせし、啓蒙しています。園内で感染症が発生した場合も、掲示して注意喚起を図っています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③  
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

<コメント>

●災害時における子どもの安全確保のための対応体制を組織的に定めています。立地条件から災害の影響を把握し、火災、風水害、地震等を想定した訓練を定期的実施しています。子ども、保護者及び職員の安否確認方法については、職員間の緊急連絡網、保護者への連絡手段（一斉メール、ツイッター、ホームページ等）を整備して周知しています。備蓄については、備蓄リストを作成し、備蓄品類は部屋を確保して保管しています。



## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●保育について、標準的な実施方法はマニュアル化し、共通認識を図り、標準的な保育が実施できるよう体制を整えています。マニュアルには横浜市から示されている内容を盛り込み、「子どもの尊重」、「プライバシー保護」等については「運営規定」の中に明示し、秘密保持の項目として示しています。但し、保育実践を画一的なものとなせず、子どもの要望に応じて柔軟に対応できる体制で保育を行っています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●標準的な実施方法としたマニュアルについては、検証及び、随時見直しを図り、職員間の共通意識を育成しています。運営規定の内容については重要事項説明書の中で示しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●指導計画のアセスメントは、常に行っています。週、月、期、年間のタイミングで実施し、職員間の意見を加味して協議を行い、全体的な計画に基づいて指導計画を作成しています。計画に基づく保育実践については、振り返り、反省を行い、次期に反映させています。全体的な計画については子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即して作成し、運営委員会で保護者や第三者委員の意見を加味しています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●指導計画の見直しについては、月案レベルで微修正を行いつつ進めています。年間計画を途中で大幅に変更することは大きな変更がない限り実施せず、年度末に振り返り及び反省、評価を行い、次年度に反映させるよう進めています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●子ども一人ひとりの発達状況や生活状況の記録については、経過記録、児童票、健康記録に詳細に記録しています。情報共有では午睡時に職員会議を設定し、保育の視点や振り返りを共通の視点で行うようにしています。記録のICT化を組織全体で現在取り組み中です。</p>	

【45】 Ⅲ-2-(3)-②  
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

●子どもの記録に関する文書類については、法定保管期間に沿って保管しています。個人情報保護については、不適正な使用が無いよう肖像権（インターネット）等の必要事項について保護者と同意書を交わしています。同意を得られていない家庭のあるクラスのブログについては、パスワードを設定して他保護者が閲覧できるようにする等、工夫しています。

### 第三者評価結果

事業所名：Poco a Poco保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●全体的計画は、新保育所保育指針に沿い、厚生労働省の指導を参考にしながら法人としてCOSMOS保育園、Poco a Poco保育園と合同で原案の作成に当たっています。骨子を軸に、共通の原案に園の特徴、地域の状況、利用者の家庭環境、子どもの年齢層等を加味し、園独自の全体的な計画を形成しています。原案は園長が作成し、職員会議で職員の意見を聞き、意見等を加味して最終版を策定して年間指導計画へと展開しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●Poco a Poco保育園は、自社ビルを園舎としており、裏には大岡川支流の日野川が流れ、沿岸には桜が植栽され、自然環境に囲まれた保育園です。室内環境では、間仕切りのある3つの部屋を開放し、主に0歳児のスペースと1歳～2歳児のスペースに分け、木のパーテーション、仕切り等を上手に使い、年齢別と異年齢を上手くミックスして子どもたちが楽しめる工夫をしています。温・湿度計はそれぞれの保育室に設置し、空気清浄機の設置の他、自然換気を心がけています。余剰の部屋では職員の休憩所や玩具の置き場等に活用し、廊下は子どもが走れる広さがあり、雨の日でも子どもたちは体を動かして遊べる空間があります。トイレは子ども用（1、2歳児用）2基が設けられ、排泄の意識につなげる工夫がされています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●2歳児以下の子どもたちに対して愛着関係の醸成が必要な時期として重要に捉え、子どもが自分の気持ちを表現できることを大切に保育に当たっています。月齢差が大きいことも併せて子ども一人ひとりの発達状態に応じて丁寧な対応に努めています。表現力が十分でない子どもの気持ちに寄り添い、汲み取り、一人ひとり丁寧に接するようにしています。言葉で伝えられない子どもについては、代弁しながら気持ちを聞き、要求を受け止めるように心がけています。評価調査日には異年齢のグループでやりたい遊びを楽しんでいる光景を確認しました。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●基本的な生活習慣については、子ども一人ひとりの発達を把握し、発達段階を考慮に入れながら自然に基本的な生活習慣を身に付けられるよう、取り組む意欲を引き出すようにしています。トイレトレーニングについては、完成している子どもや、おむつが取れていない子ども等、様々ですが、あまり急がず子どものペースに合わせて支援しています。園では、活動の合間にトイレに行く習慣を付け、できたら褒めてあげて、一緒に「できたね」と喜ぶようにしています。また、靴下を履く場合は、履けない子どもには足の半分位まで援助して自分でひっぱれるようにしてあげる等、達成感を味わえるよう、自分でできた喜びを大切にしています。</p>	

<p>A-1-(2)-④  <b>【A5】</b> 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

●2歳児以下の子どもが主体的に活動できる範囲は限定されますが、社会的ルールを身に付けることでは、散歩時に歩道歩く、横断歩道は手を挙げて右左を見て渡る、何かを貰ったら「ありがとう」と言うこと等、教えながら自然に自らできるよう導いています。また、園庭ではプランターでミニトマトを栽培して成長を観察し、川沿いの四季折々の桜を鑑賞して感性を育み、近くの公園ではセミの抜け殻を見つける等、たくさん身近な自然と触れ合っています。表現活動では、2歳児の子どもが卒園前に保育士と一緒に作詞をし、保育士が作曲、園長が編曲して卒園時に一緒に歌った「パーシモン（柿）」の歌があります。この歌を延長保育で園長が歌ったところ、一緒に歌ったその時の1歳児が覚えており、子どもたちが口ずさんでいる等、子ども本位の生活と遊びを豊かにする環境、保育が垣間見えました。

<p>A-1-(2)-⑤  <b>【A6】</b> 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---------------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

●0歳児の保育については、保育士と愛着関係の醸成を最優先に進めています。0歳児は定員3名なのでクラスの担任1名を設けて信頼関係を構築し、小規模保育園の利点を生かして全保育士との愛着関係を深めています。生活環境は寝食、遊びのコーナーを区別し、月齢差による体力差を考慮したコーナー等、豊かに工夫しています。0歳児は特に、家庭との連携を大切に、保護者へ子どもは安定した生活が感じられると安心することを伝え、家庭で子どもが今したいこと、好きなことをさせてあげると喜び、安定することを伝えると共に、子どもの成長の様子、今、園で好んでいることを伝え、家庭でも子どもが笑顔で過ごせるよう支援しています。

<p>A-1-(2)-⑥  <b>【A7】</b> 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---------------------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

●1・2歳児の保育については、自分でしようとする気持ちを尊重する保育を行っています。小規模保育事業であるPoco a Poco保育園ならではの乳児だけに特化した環境作りを整備しています。例えば、物を引っ張り出す遊びが好きなおもちゃに、段ボールの三角の箱を作り、手の入る穴をあけ、中に布等を入れて工夫し、子どもたちは探求心旺盛に喜んで引き出します。また、自我の芽生えでは、子どものやりたいことを理解し、言葉に置き換えてあげ、安心・安定につなげています。相手を噛んでしまった時等は気持ちを聞いてあげ、嫌なことをされたらどう思うか等、気持ちを伝え、分かりやすく話すようにしています。

<p>A-1-(2)-⑦  <b>【A8】</b> 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
--------------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

●小規模保育事業所であるため、評価対象外です。

<p>A-1-(2)-⑧  <b>【A9】</b> 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
-----------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

●障害のある子どもは現在、在籍していませんが、受け入れの体制は整えています。保育室は2階にあり、エレベーターはありませんが、保育室全体はバリアフリーとなっています。受け入れに際し、統合保育で他児と一緒に活動することとし、共に成長する体制を目指します。関係機関のよこはま港南地域療育センター、横浜市南部児童相談所、港南区の保健師等担当者と連携が図れる体制とし、職員の障害児保育に関する研修会や園内研修等、今後、知識、理解を深める機会を設けて行かれることが望まれます。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
--------------------------------------------------------------	---

<コメント>

●子ども一人ひとりの在園時間や家庭での生活リズムが異なることを考慮し、個別に状況を把握し、子どもが1日元気で活動できるよう、活動と休息のバランスを図るようにしています。家庭での睡眠が足りない子どもには午前睡の対応をし、朝早く夜遅い子どもには帰宅前にクールダウンの時間を設ける等、個々に配慮しています。また、朝・夕の延長時間の異年齢合同で過ごす時間は月齢、年齢による動き、安全に配慮しています。延長保育は18:30までの預かりとしており、補食は提供していません。職員間の引き継ぎは漏れのないよう連絡帳に記入し、1日の活動はボードに記載して保護者に知らせています。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c
--------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

●小規模保育事業所であるため、評価対象外です。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<コメント>

●子どもの健康管理では健康マニュアルを整備し、子ども一人ひとりの健康観察・管理を十分に留意し、ケガについても注意しています。登園時に37.5℃以上ある際はお預かりせず、保育中に37.5℃以上の発熱があった場合は速やかに保護者に電話連絡をしてお迎えをお願いしています。状況により保護者に状況を電話で伝え、通院を原則としています。予防接種を受けた場合には園に連絡していただいています。健康に関する方針や取り組みについては保健だよりに記入し、貼り出しています。SIDSプレチェックを実施し、SIDSの弊害等については園のしおりに記載しています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--------------------------------------------	---

<コメント>

●内科の健康診断・歯科健診は各々年2回実施し、結果は記録に残し、家庭に連絡すると共に保育に反映しています。特に、要再検の指示を受けた子どもの保護者には再検診を促し、経過を見守るようにしています。以前は2歳児の6月4日(虫歯予防デー)から歯磨き指導を実施していましたが、コロナ禍により衛生上の問題を含め現在は控え、家庭での指導を依頼しています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
-------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

●園では食物アレルギーの可能性を考慮し、家庭で食べたことのない食物は出さないことになっており、給食に使用する食材は一度家庭で食べてもらい、アレルギーの有無を確認しています。アレルギー疾患のある子どもについては、アレルゲンの食物を除いた除去食を提供しています。除去食については別食器、別トレイ、食札、日付、食事の種類を明示し、他児とは離れて食べるように配慮しています。他児のテーブルに触った際は除菌シートで直ぐに除菌するようにしています。職員はアレルギーに関する研修を受け、受講者は会議等で報告を行い、全職員で知識を共有するようにしています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●食事に關しては園としての食育計画を策定し、食事のメニューだけに留まらず、プランターでの植物の育成（ミニトマト）、農場での収穫（ソラマメ）まで幅広く実施し、食事が待ち遠しくなるような活動を行っています。食器については、1歳児はスプーンですくえるような深皿の食器を使うよう配慮しています。盛り付けは調理室で行い、食欲がそそられるよう工夫して提供しています。メニューの作成、栄養計算は、姉妹園のCOSMOS保育園の栄養士が行い、季節のメニューを取り入れ、人気レシピは入口カウンターに置き、保護者が持ち帰れるようにし、家庭での食育につなげています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●園では、2歳児以下の離乳食から病児の配慮食まで多種の食事を個別に提供しています。前半で残食が多い場合は素材の切り方、柔らかさ、形状、味付け等を工夫しています。また、季節の食事、旬の食材、行事食等も提供し、楽しくおいしく食事ができるようにしています。調理員は子どもたちの食事の様子を見る機会が多く、子どもの好みも把握しており、調理師と園長による給食会議を行い、食育計画を進めています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●家庭との連携は連絡帳で丁寧に行っています。新型コロナウイルス禍以前は年3回、「親と子の集い」と併せてクラス懇談会も実施していました。昨年度と今年度の1回は中止となりましたが、今年度1回はオンラインで連携を図りました。公開はYou Tubeのブログ（要パスワード）で行い、保護者から好評を得ました。園長は、Poco a Poco保育園の想いを園だよりの巻頭で記載し、伝えていきます。現在は全保護者と会す機会がなく、迎え時にその日の子どもの様子や状態を伝えています。保護者との情報交換の様子は記録に残し、保育に生かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●日々の保護者とのコミュニケーションは送迎時や連絡帳で行っています。保護者の相談はいつでも柔軟に対応し、面談は定時日程では実施していませんが、時間外面談も応じており、例えば、2歳児の進路に対する不安等があれば、個別に面談を実施しています。相談内容に応じて区の保健師のサポートを受ける体制も整えています。全保護者と話さなければならない事項に関しては、事前に設定して周知しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●虐待等権利侵害の疑いのあるケースがあった場合は、登園時の子どもや保護者の様子、気づきを持ち、小さな気配も見逃さずに早期発見・早期対応に努め、虐待の予防につなげています。疑われる場合は職員間で速やかに情報共有を図り、園長・主任に報告し、情報の把握に努めています。虐待等権利侵害に関する理解を深めるよう、職員会議等でマニュアルに沿って研修・指導を行っています。必要に応じて区役所の保健師の指導を受け、保健師経由等で児童相談所とも連携を図っています。</p>	



### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>●保育実践の振り返りについて、横浜市作成の「保育士の自己評価」フォーマットを活用し、年3回チェックを実施しています。保育士の評価は自身の評価のみではなく、子どもの心の育ち、意欲、取り組む課程を評価することを重要とし、年間指導計画の評価と合わせて検討しています。年1回目目標設定を行い、職員同士の研鑽は年間指導計画の反省の場で実施しています。専門性の向上についてはキャリアアップ研修を計画的に受講し、研鑽を図っています。保育所の自己評価についても横浜市作成のフォーマットを活用し、職員の自己評価と併せて園全体の課題を抽出し、改善に努めています。</p>	